〇内閣府令第

号

食 品 表 示 法 平 成二十 五 年 法律第七 1十号) 第四 条第 項 $\widehat{\mathcal{O}}$ 規定に基づき、 食品 表 (示基準 \mathcal{O} 部を改正 する

内閣府令を次のように定める。

令和二年 月 日

内閣総理大臣 菅 義偉

食品表示基準の一部を改正する内閣府令

食品 表 示 基 準 平 ·成二十 七 年 内 閣 府 令第十日 号) \mathcal{O} 部 を次 \mathcal{O} ように 改正する。

次 \mathcal{O} 表により、 改 正 前 欄に 掲 げ る規定の傍線を付 した部分をこれ に 順次対応する改正後欄に掲げる規定 の

傍線 と 記号に、 がを付い . より 一 した部 分のように改め、 括して掲げ る規定にあっ 改 Ē 一前 欄及び ては、 改正後欄に対応して掲げるその標記部 その 標 記 部 分に係る記: 載 に二重 傍線を付 分 運 続す した 規定 る他 \mathcal{O} (以 下 規定

対 象 規 定 という。 は、 そ 0 標 記 部 分が 同 \mathcal{O} Ł \mathcal{O} は当該 対象 規 流定を改| 正 後 欄 12 . 掲 げ る ŧ $\tilde{\mathcal{O}}$ \mathcal{O} よう Ć . 改

め、 そ \mathcal{O} 標記 部 分が ス異な るも \mathcal{O} は 改 正 前 欄 12 撂 げ る 対 象規 定を 改 正 後 欄 に 掲 げ る 対 象規・ 定とし て 移 動 改

正 前 欄 に 掲 げ る対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げて 7) ない も の は、 これを削 ŋ, 改 Î 後

欄に

**************************************	大米 及び	食品	係 別 表 第二十三条 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	
原料玄米 次に定める で	[略]	表示事項表示の方法	・項) 「路」 「おおもののほか、玄 がに掲げる事項についる。 「路」 「略」 「略」 「略」 「略」	改正
、品種及び産年(生産年いる原料玄米を用い、品種及び産年(生産中いる原料玄米にあっては いる原料玄米にあっては いる原料玄米にあっては いる原料玄米にあっては とし、この場合における とし、この場合における とし、この場合における とし、この場合における とし、この場合における			 (は、第十九条に規定する (は、第十九条に規定する 第二十四条、第二十五条	後
			関	
* 注	素米 及び	食品	第 5	
	同	表示	第 上の示に、す同項	
玄 ————————————————————————————————————	上	事項	十 []] 原す掲容る上 ⁾ 九 料るげ器も []] 条 玄場る包の	改
次 一に た 明 1証 六 て 年該あを 定		事	大条、第二十条、統 おもののほか、玄米R おっては、 おっては、 おっては、 大条、第二十条、統 大条、第二十条、 大条、第二十条 大条、第二十条 大条、第二十条 大条、第二十条 大条、第二十条 大条、第二十条 大条、第二十条 大条、第二十条 大条、第二十条 大条 大条 大条 大条 大条 大条 大条 大	改正
次 に た に に に に に に に に に に に に に	上	事項表示	大条、第二十条、 料玄米にあっては おののほか、玄米 といっては がる事項について は がる来にあっては なっては	

らあ知 れっら ててれ いはて る原い 地産る 地名を表示する。産国名又は一般にる地名を、輸入口 に品 知に

数名い及に、にを量合を、複原 順び「輸あ併の (表品数料一 「に原○入っ記割原示種原玄に 表 △表産○品てす合料し又料米規 示」 示国産にはるを玄 、は米を定すにしご あっ。い米そ産」 用す すにして、。い米 そ産 等にして、。い 米 そ 産 等 に し と △ っ 国 こ う の 年 等 い る 原 使 「 の 割 て 内 の 。 製 産 が 原 る 原 三用〇使 一は産場以品地同料場料 に割○用と原 合下に及一玄合玄 お合□割、産△、同占びで米に米 いをに合国国割国じめ使なのは以 て表はの産ご」産。る用い産、外同す国高品とと品)重割旨地「の

、と△つ国こうののを|産|い|、複原 る原い市国し品原 使「の割て内の。製産受年か品数料一地産る町産、種料用の使」は産場以品地けの、種原玄に名国地村品こ及米 び合」割、産△、同占びい部はし米を定表又をそあ場産と四をに合国国割国じめ使な若産く」用すずは、のつ合年表 のっ合年表 産。る用いし地は等いる す一輸他てにを示 産原る原る般入一はお併し い数名い及に、にを量合をは品年料場料 に品般都け記 て字、順び「輸あ併の(表一種が玄合玄同を「に原〇入つ記割原示部若同米に米 知にに道るすそ らあ知府産るの れつら県地こ じ表△表産○品てす合料しがし 一のは以 産 示 国産にはるを玄、証 くで産、外 すにしご あっ。い米そ明はな地 っの ててれ名はと地 いはて

一 定 弧〇に を〇よの 付産る場 一 合 て△国に 産割内お 一産い \mathcal{O} て 品表△は 種 示 割 及の二二 び次又の 産には規

及割○用と原び合□割、産△

おす国高品とと品

に表はの産ご

⁾すにしご

括「定 弧○に

を〇よの

付産る場

しっ合

て△国に

産割内お 地一産い

` Ø

品表△は 種 示 割 及のニニ

び次又の

産には規

7

- 4 -

) 重割旨く

合れ管又 とに対対 にし は 部の ŋ て 産に はせて、いる場合にいる場合にいる場合にいる場合になる。 表 0 0 示 のい 0 す て表示 ることが 次原合拠 示 に限り、ないを示す資料 に料 当項 定玄限 該 目 め米 産 0 るところところところところところところところところところ きる

兀 産 玄 地 又 밆 は 種三の \mathcal{O} 場 産 合に 年 そ 0 お 他 V \mathcal{O} て 原 は 料

るところ 方 米 、 う。 法 \mathcal{O} 表 以 に 示 ょ に 下 事 ŋ 項 い 表 表 \mathcal{O} て、 示 示 根 拠を す 確 ることが 次 認 方法」 確 認 定 め

0 により表示する。っては、一に規字を地の表示をすれるハー略】

兀

合に

2

該 示 ** \

次 場 明

を

受け

て

な

料

玄

米

0

て

 \mathcal{O} 11

表

をする 原

は地

に

括

弧 あ V

を

付 て 産

L

て

産

地 産

未 地

検 \mathcal{O}

査

) 米い産 が(正地二)
含以証、のと 含以証 ま下明品場表 一「未検査と のを受けて 一「未検査と を受けて 一「未検査と **小する。** に場米い年て 合 」なの原 0 にとい全料 てニ あい原部玄 つう料に米て、玄人 のて

することがで 受けていな る| 次 掲 な。に げ お 法達 る 情 い 併対明 0 第二 関 定 る 7 せ応の 報 は、 \Diamond 場 す \mathcal{O} 7 す内 0 合に るところ \mathcal{O} +表る容 る 記 な 0 できるも 場 原に表 合 あ 料基示) 第四条の場 等料に 0 に び る 玄 づ 項 こと に て 産 \mathcal{O} 玄 米き目 お 0 ょ は \mathcal{O} 産 地 取 米い \mathcal{O} に ζ) ŋ そ て 地を 情 引等 \mathcal{O} が 使そ とする て 0 表 証 れ 産 用れい 報 で きる 規 に 示 ぞ 次 表 地 明 割ぞ \mathcal{O} 7 定 年 伝 係 を 合れ

る

ニ 「 イ 産 証に 2 て ょ り は 地 、 の _ 同上」 示 産定す 地 す っるところ に つ ٧١

原彩	名琴	別記様式四			
原料玄米	, ,		略」		
強		(第二十二条関係)		略	
品種		· 関係)			ロ 이 지 제 제 제 제 지 지 지 지 지 지 지 지 지 지 지 지 지 지
産年					イ 当該産地、品種 できる。
使用割合					るの及、るりの大きを出い第物明目品の大き場の表場の一種に対して、一種に対し、一種に対して、一種に対し、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対して、一種に対し、一種に対し、一種に対し、一種に対し、一種に対し、一種に対し、一種に対し、一種に対し、一種に対し、一種に対し、一種に対し、、一種に対し、、一種に対し、、一種に対し、、一種に対し、、一種に対し、、一種に対し、、一種に対し、、一種に対し、、一種に対し、、、一種に対し、、一種に対し、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
					示明三方の を又産っ下機品号昭には年 す以つ法場 受は年て同関に 和あ一の
原料玄米	名秀	別記様式四()	同上		
産地		(第二十二)		[同上]	
品種		二条関係)			割には規 、括っ定
産年					割には規 」と話「 と 弧 〇 を 表 で と で よ で よ で よ る で よ る で よ る で よ る で よ る で よ る で よ る し よ る し よ る し よ る し よ る し よ る し る し
使用割合					○○産 △割」の表示の次と表示することができる。と表示することができる。
					る 。 の △ 次 又

/±:	<u>1</u> 分				
備考を中の一	備考 [1~9 略] =10 消費者の選 =- ことができる	販売者	精米時期	内容量	
」の記載及	略] 者の選択に資する適切な表示事項は、枠内に表示するできる。				
び対象規定の	値切な表示事 エ				_
の二重傍線を出	頁は、枠内に表				_
付した標記部					
表中の [] の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付	備考 [1~9 同左] [加える。]	販売者	精米時期	内容量	
し]				_
た傍線は注記である。					_
					_

附

則